

市民相談(3月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。  
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談(1人50分)

心理臨床カウンセラー・中井紀子氏  
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予 人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場 上記いずれも市役所5階相談室507

備 当日直接

人権電話相談(1人30分)

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

問 人権室

TEL 06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30

▽毎月第2・4日曜日9:00～13:00

場 市役所6階くらしサポートセンター  
守口

TEL 0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時 3月4日・11日・18日・25日(金)  
13:00～17:00

場 市役所5階相談室507

(電話相談も可)

問 学校教育課

TEL 06-6995-3151

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情  
相談(弁護士)

時 第2水曜日15:30～17:30  
(1時間以内)

場 市役所1階市民相談室101

予 前日までに

問 くすのき広域連合

TEL 06-6995-1516

問 同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL 06-6992-2180

春季火災予防運動

3月1日～7日

おうち時間 家族で点検 火の始末

春季火災予防運動に伴い消防署では次のような事業を行います。

▽対象地域において、消防職員による各家庭への住宅防火診断(今季においてはポスティングにて実施)

▽不特定多数の人が出入りする場所の立入検査

▽消防車による巡回広報

また、この運動を機会にあなたの身の回りの防火についてチェックし、火災予防に努めましょう。

チェックのポイント

▽家のまわりに燃えやすいものを置いていないか

▽寝たばこやたばこの投げ捨てをしていないか

▽コンロから離れる時は、火を消しているか

▽マッチやライターを子どもの手が届く所に置いていないか

▽電気器具は正しく使い、たこ足配線はしていないか

▽住宅用火災警報器を設置しているか。また、作動点検を行っているか。

備 住宅用火災警報器では電池の寿命から10年を目安に取り替えることが推奨されています。

問 守口消防署

おはなし劇場

内 大型絵本「びよーん」他

時 3月18日(金)11:00～11:45

場 中部エリアコミュニティセンター多目的室(防音)

対 乳幼児と保護者

講 朗読ボランティアこまどり

定 先着20組 申 当日受け付け

問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158



TEL 06-6993-0119

**応急手当で救える命があります**  
突然、目の前だけがをした人、あるいは、病気で倒れた人を助ける手当を応急手当といい、心肺蘇生法や止血、異物の除去などがあります。  
救急車が現場に到着するまでに、全国平均約8.7分かかります。救急車が到着するまでの間、何もせずただ助けを待つだけでなく、そばに居合わせた人が応急手当をすることにより、その後の生存率や社会復帰率の向

LGBTなんでも相談

相談員 性善寺 住職 柴谷宗叔氏  
(トランスジェンダー当事者)

時 3月16日(水)午後5時～8時

場 守口市役所5階 相談室507

予・問 人権室

TEL 06-6992-1512

上に大きく影響します。その場に居合わせた「あなた」が勇気を出して応急手当を行う事が最も重要になります。当組合では応急手当を学ぶための救命講習を定期的に実施しています。ぜひこの機会に救命講習を受け、応急手当を身につけましょう。あなたの勇気ある一歩で、救える命があります。

問 守口消防署

TEL 06-6993-0119

大規模震災が起きたとき 身の安全を第一に

突然、大きな地震に襲われた時、私たちは適切な行動がとれるでしょうか。地震による被害には、津波をはじめ建物倒壊、火災の発生、土砂崩れ、液状化現象などがあります。  
平成23年3月11日、東日本を襲った大地震。この震災により、多くの人々

ニュースポーツを楽しもう

| 場所                             | 講習会日時                       | 内容   |
|--------------------------------|-----------------------------|--|
| 中部エリア<br>コミュニティ<br>センター<br>体育室 | 3月13日(日)<br>12:00～<br>16:00 | シャッフルボード<br>スリータッチボール<br>ノルディックウォーク<br>卓球・ボッチャ |

講 市生涯スポーツディレクター 持 上靴、飲み物

問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3159

注 体育館入館時は必ずマスクの着用をお願いします。

スポーツ・余暇活動のための 無料一般開放

時 4月1日(金)～7月31日(日)

場 佐太東町2丁目43番3(面積1800㎡)

対 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

利用条件などは、受付時に配布

備 市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

配・申 3月1日(火)～3月11日(金)午前9時～午後5時30分(土・日、祝日を除く)

問 道路公園課

TEL 06-6992-1702

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593

✉ Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

約80%の確率で発生すると言われています。地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ることを、そしてけがをしないことが大切です。緊急地震速報を受け、地震の揺れを感じたら、まず身の安全を最優先に行動しましょう。

問 守口市門真市消防組合消防本部  
特別救助隊

TEL 06-6906-1306

空き家不動産無料相談会 (事前予約制)

時 3月28日(月)午前10時～正午

場 守口市役所1階 相談室102

予・問 (公社)全日本不動産協会大阪東

支部で直接受け付け

TEL 06-4250-9191